事　務　連　絡
令和８年 11 月２日

各保険医療機関　請求事務御担当者　様
各保険薬局　請求事務御担当者　様

熊本県国民健康保険団体連合会
審査一課長
審査二課長

電子レセプトに付随する紙添付資料の取扱い変更について（送付）

本会の審査支払業務につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、電子レセプトに付随するレントゲン画像や手術記録などの資料については、電子情報として記録できないことから、現在紙添付資料として本会に御提出いただいております。

今般、適正かつ効率的な審査を実現する観点から、業務の電子化を進めるにあたり、電子レセプトと一体的に管理するため、紙添付資料の画像化処理を実施することとしました。

つきましては、紙添付資料の取扱いを下記のとおり変更しますので、御理解、御協力くださいますようお願いします。

記

1　資料の取扱いについて

これまでは、一次審査での返戻、及び過誤となったレセプトを返戻する際は、紙添付資料についても併せて返却しておりましたが、令和８年 12 月請求分（令和９年１月発送分）からは、返却を行いません。

つきましては、今後、本会に提出する紙添付資料は、原本ではなく複製での提出をお願いします。

2　連絡事項

紙添付資料の提出については、別添「電子レセプトに付随する紙添付資料の提出について（お願い）」を御確認いただきますようお願いします。

問合せ先
審査一課（医科）　TEL：096-365-1383
審査二課（歯科・調剤）　TEL：096-365-1491